



一 絵 ・ 登 丸 秀 男 一

敷島浄水場事務所

物見塔の洋館

昭和四年(一九二九)三月二十一日、午前十時三十分。当時の記録によれば天候は快晴。敷島公園松林の空には、打ち揚げる五彩の花火の煙りがなびき、伝音鳩が舞い、戸山学校音楽隊の奏の音が春浅い敷島浄水場にこだました。八万七千余人の市民が待ち望んだ上水道通水式。この日から「新鮮で、うまい前橋の水」が各家庭に給水されたのである。緑色のかわら、屋上に物見塔を設けた洋館づくりの、浄水場事務所。歳月を超え、みごとに育った樹木の中に昭和初期の情緒が生きていている。

建物のある風景

題字・土屋理恵(荒牧小五年)

○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います ○

十月・前橋の歴史主まで

- ▼1日(昭和18年) 妙安寺(千代田町三丁目)の後柏原天皇宸翰朗詠詩歌一幅重要美術品に指定。(昭和29年) 前橋グランド・フェアー開会。現在の中央児童遊園はその第二会場。(昭和32年) 消防署に救急車設置。(昭和41年) 第三次住居表示(中央部三十二か町)実施。(昭和44年) 児童文化センターこども公園(交通公園)開園。(昭和47年) 市制施行八十周年記念式典を県民会館で挙行。
- ▼5日(明治41年) 前橋キリスト教婦人会発起運動の陳情文を県知事に提出。(昭和34年) 愛の鐘貿易会館屋上に完成。(昭和39年) 東京オリンピック聖火本市を通過。
- ▼7日(昭和3年) 全市に台風被害。
- ▼8日(昭和26年) 市に監査委員を置く。
- ▼9日(昭和21年) 戦災復興のため国の特別都市計画市に指定される。
- ▼10日(大正13年) 東西二大道路として、八間道路と五間道路が開通。山車を出して祝賀を行う。
- ▼13日(大正10年) 大渡橋開通式。(昭和35年) 戦災復興事業完了式を中央公民館で挙行。この事業をほぼ完了する。
- ▼14日(昭和3年) 師範学校附属小焼失。(昭和28年) 群馬大橋開通。
- ▼15日(明治10年) 前橋と高崎に電信分局ができ通信開始。前橋に電信柱がたてられたのはこのとき。(昭和27年) 南橋役場庁舎落成。(昭和38年) さちの池に白鳥を放す。
- ▼16日(大正12年) 南部耕地整理組合を設立。
- ▼18日(昭和14年) 地代家賃統制令公布。
- ▼20日(大正8年) 第七代木村二郎市長シベリヤ駐屯中の郷土部隊慰問に出發。
- ▼21日(昭和3年) 上毛電鉄、前橋と桐生間に電車開通。
- ▼21日(明治26年) 近衛師団小機動演習のため明治天皇臨江間に宿泊される。
- ▼22日(昭和7年) 市主催で初めて防空訓練。
- ▼25日(明治43年) 初代市長下村善太郎翁の銅像を前橋公園に建設(現在の屋外ステージ付近)。
- ▼26日(昭和45年) 東片貝町に生鮮食料品センターがオープン。
- ▼30日(大正14年) 郊外公園を懸賞公募によって「敷島公園」と命名。

人口と世帯



人口……260,044人
 男……126,733人
 女……133,311人
 世帯数……78,689
 (8月末日現在住民基本台帳登録数)

水道・下水道・農業共済事業

企業会計決算を認定

21議案・報告6件可決承認

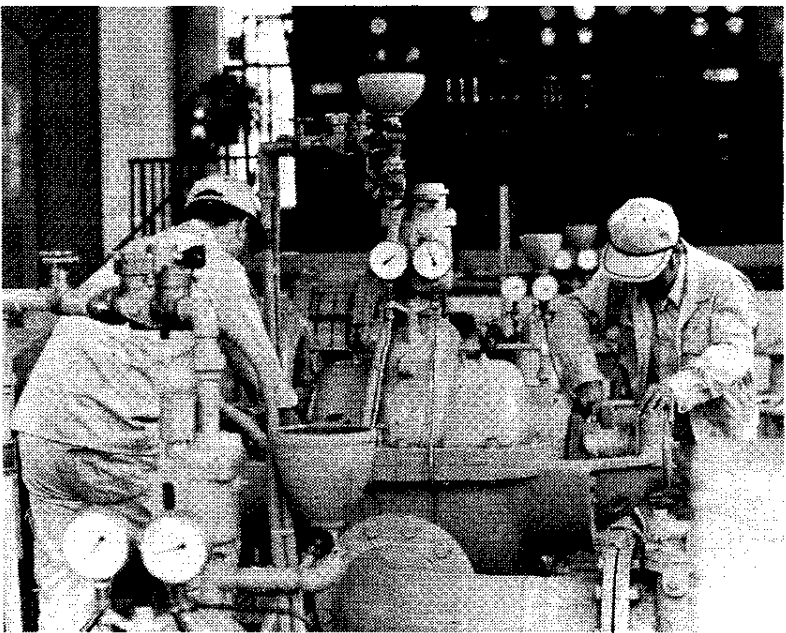
9月定例市議会

九月定例市議会は、九月十八日開会、二十九日まで、会期十二日間でひらかれました。この議会では、水道事業、下水道事業、農業共済事業の三つの決算認定が中心となり、一般会計補正予算も含めて二十一議案、報告六件が上程され、それぞれ可決・承認されました。主なものは、次のとおり。なお、最終日の追加議案は次号でお知らせします。

決算説明の概要

水道事業会計

現在、本市の水道普及率は九七・八割で全国的にもその普及状況はめざましいものがあります。給水の需用は年々増加の傾向にあり、常に安定した給水を行うため、昭和四十七年度から九か年計画で取



26万市民に毎日水を送りつづけるポンプ。 (敷島浄水場のポンプ室で)

り組んでいる「第四次拡張計画」も六年目を迎えました。また、昭和五十年から十か年計画で行われている「老朽管整備事業」は三年目に入り、水源確保、施設拡充、効率的な企業経営を主眼に、各種事業が進められました。

結果正味純利益は七千六百三十一万円となり、事業経営の健全化の努力が一応の成果として表われています。

下水道は都市の根幹施設。快適な市民生活に不可欠のものです。五十二年度の下水道施工面積は九百四十・八ヘクタールに拡大、前年に比べ二〇・一ヘクタールの増となり、面積普及率は五四・七割でした。水洗便所使用世帯は二万六千二百世帯、前年より千三百六十七世帯の増加となり、計画世帯数に対して六五・一割の普及率となりました。

引受けでは、水陸稲が若干減少し、三〇三、二五五アール。麦は水田裏作が増加したため、二〇五、四三五アール。合計では五〇八、六七〇アールで前年より六、二八八アールの増加。

可決議案のあらまし
①昭和52年度前橋市水道事業会計決算認定(上記) ②同下水道事業会計決算認定(上記) ③同農業共済事業会計決算認定(上記) ④市吏員恩給条例の改正(恩給法改正に準ずるもの) ⑤長期在職者の恩給特別の条例改正(恩給法改正に準ずるもの) ⑥国民健康保険条例の改正(被保険者とする外国人に関するもの) ⑦母子健康センターの条例改正(分べん後の休養利用と児童福祉法の改正によるもの) ⑧廃棄物の処理と清掃条例改正(し尿処理手数料の改正によるもの) ⑨二子山土地地区画整理事業施行規程の制定(条例の制定) ⑩教育職員退職年金、一時金の条例改正(恩給法の改正に準ずるもの) ⑪53年度一般会計補正予算(別記) ⑫同食肉処理場特別会計補正予算 ⑬同中央児童遊園特別会計補正予算 ⑭同公園特別会計補正予算 ⑮同農業共済事業会計補正予算 ⑯市の字の廃止と町区域の変更(土地地区画整理事業等によるもの) ⑰前橋競輪冬期弥彦場外車券売場設置の事務委託 ⑱伊勢崎社会福祉施設市町村組合からの脱退(施設利用人員の減少によるもの) ⑲公平委員の選任(次号掲載) ⑳教育委員の任命(次号掲載)

●給水量 三〇〇四万立方メートル
五十二年年度の給水世帯は七万五千四百八十四世帯、給水人口は二十五万二千五百五十五人。前年度に比べ千五百七十世帯、五千五百五十五人の増で、伸び率は二・一割。

●給水量 三〇〇四万立方メートル
五十二年年度の給水世帯は七万五千四百八十四世帯、給水人口は二十五万二千五百五十五人。前年度に比べ千五百七十世帯、五千五百五十五人の増で、伸び率は二・一割。

●各水源・水道管の整備
水道建設改良費は総額七億三千八百二十万円。その主なものは次のとおり。

●農業共済事業
水陸稲減、家畜増の引受け
五十二年年度の市の農業共済事業は、農業経営の安定的確保が重視される情勢のなかで、引受けの促進、補償の充実、農家負担の軽減、損害防止の拡充など、各部門の事業が進められました。

●総支払額 五千万円
共済金額は、農作物三十二億四千万円、蚕繭十二億四千万円、家畜十五億九千九百万円、果樹五千八百八十六万円となり、収支差引き五百五十八万円が純利益となっています。

●補正予算 27億8,598万円
土木費・教育費・農林水産業費など
九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億八千五百九十八万円、当初予算と合わせると三百六十八億二千四百六十九万円と大きな割合。

●財政健全化へ努力
水道財政では、事業収入は十三億九千六百二十万円、うち給水収益は十一億八千七百七十万円、前年度より七千四百七十七万円の増収でした。

●土木費・教育費・農林水産業費など
九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億八千五百九十八万円、当初予算と合わせると三百六十八億二千四百六十九万円と大きな割合。

●補正予算 27億8,598万円
土木費・教育費・農林水産業費など
九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億八千五百九十八万円、当初予算と合わせると三百六十八億二千四百六十九万円と大きな割合。

●補正予算 27億8,598万円
土木費・教育費・農林水産業費など
九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億八千五百九十八万円、当初予算と合わせると三百六十八億二千四百六十九万円と大きな割合。

●補正予算 27億8,598万円
土木費・教育費・農林水産業費など
九月議会に上程され可決された一般会計補正予算は二十七億八千五百九十八万円、当初予算と合わせると三百六十八億二千四百六十九万円と大きな割合。

カカシ



ますます元気な大野さん

県内の最高齢者、大野又一さん（朝倉町）に、敬老の日を前にして、藤井市長から長寿を祝って記念品が贈られました。大野さんは明治5年3月27日生まれで今年106歳。家族に囲まれて、昔を懐かしみながら、穏やかな表情で思い出話を花を咲かせていました。ますます元気で長生きをしてほしいものです。（9月13日・朝倉町、大野さん宅で）。



カカシの家族！

田んぼの守り神として活躍してきた「カカシ」。今は、その数も減ってしまっただが、それでも田園地帯を通ってみると、麦わら帽子やヘルメットをかぶったカカシ、さらにはロボットカカシなども見かける。時代を反映しているようで興味深いものである。

ふと目にとまったカカシ。近づいてみると、なんとほほえましいカカシの家族（？）……。秋の日ざしを浴びてしっかりと立つそのカカシの表情に、豊作を願う人の心がうかがえた。（9月25日・石関町付近で）。



26万人目の市民誕生

八月二十八日、前橋市の人口が二十六万人に達しました。全国で六十五番目に二十六万都市となったわけです。五十年七月十四日に二十五万人となっていましたから、約三年で一人増加したことになります。この日、幸運をつかんだのは、金丸町三番地、北爪正太郎・祥子さんの二男、正臣（まさおみ）ちゃん。藤井市長から、「この子は運のいい子だから、しっかり育ててください」と祝福され、かぶとが贈られました。北爪さんのご家族は七人。農業と園芸を営んでいます。今年から始めた切りバラもみごとに開花……。まさに記念すべき年といえそうです。（9月12日・市長応接室で）。

市政モニターの声

町名の表示板について



町名変更し約十年を経過しましたが、一般にまだ定着していないところもあるようです。商売をしているため、道をたずねられることが多くありますが、正確に答えられません。

住居表示の際表示していただきました街区表示板、住居表示板が不鮮明であったり、破損していたり、たずね場所がわかりませんので、取り替えていただきたい。（本町二丁目、廣島幸子さん）

△回答▽昭和四十年一月一日から四十二年五月一日をもって中心市街地の住居表示が完了し、十余年が経過しましたので、街区表示板が不鮮明、破損、粉失等したものが見受けられます。これを年次計画で住居表示を実施した順序にしたがって取り替え等していく予定です。ご指摘の周辺も早い機会に補修したいと思います。（市民課）

国体に備えて



前橋市の問屋町が現在地にでき、また中央大橋の完成により市街地の混雑が緩和されましたが、大渡橋を利用する市民も多く、このため、大渡橋と交差する岩神町四丁目の交差点付近の道路は、朝夕ものすごく混雑します。

昭和五十八年に開催される国体が本県に決定し、メイン会場となる総合グラウンドへの出入りを考えますと、心細いかぎりです。すでに県道総社・石倉線は、一部をのこし完成します。敷島公園に通じる岩神町周辺の道路は幅もせまく信号四、五回待ちとなります。

この緩和策として、一方通行にしたらよいと思います。競技場の全面改築についても図解で広報に掲載してください。（川原町、吉田文枝さん）

△回答▽五十八年に開催される国体を契機に、主会場となる県宮陸上競技場周辺の整備の必要性は、ご指摘のとおりで、現在、県・市において整備計画を検討中です。

予定としては、①大渡橋は狭小のため、国体開催までに県で架け替え予定②県宮陸上競技場から大渡橋までの道路は、市において五十七年度を目標に拡幅し、交通渋滞の解消を図る予定③県宮陸上競技場の改修は、すでに五月中旬から行っています。その内容は広報紙を通じてお知らせしたいと思います。（国体準備室）

汗を流して新しいスタートを

10月10日は体育の日



小・中学校では運動会が盛んに。 (9月28日、元総社中学校で)

十月は体力づくり運動強調月間です。みんなで日ごろの運動不足を吹き飛ばしましょう。

◆さあ、あなたも運動を！

どんな運動でもいいんです。さあ、ひと汗かきましょう。一時間くらい、散歩してみましようか。五分くらい走ってみましようか。それとも思い切ってテニス、あるいはサイクリングはどうでしょう。時間はいつでもけっこう。朝に強いかたは早起きして、主婦のかたなら昼下がり、星の下のランニングなんていうのも気分がいいものです。

◆順を踏んで行う

いきなり強い運動をすることは、経験者でも避けるべきです。ゆっくりと始めて、徐々に体の調子をみながら強い運動へとすすみます。

◆コンディショニングに注意

自分に適した運動を選びましょう。決して無理をせずに、体力や能力に応じて、回数や時間、強さを加減して行うことです。

◆より長く続けよう

体力づくりは、運動のある生活をするでもありません。しかも「より長く続ける」ことが大切です。意識して、意欲をもって行うことです。

◆スポーツの輪を広げよう

体力づくりは一人でもできますが、仲間といっしょに行くと、より大きな喜びが得られます。地域の体育行事、サークル活動には進んで参加しましょう。

○体力づくりについての問い合わせは体育課(電話32局六五三九)へ。

ゲートボール健康教室

参加者募集

十月十四日(土) 十七日(火) 二十一日(土) 二十四日(火) 二十八日(土) の五日、午前八時から正午まで、利根川河川敷、敷島緑地B面(県宮陸上競技場西側)でゲートボール健康教室を開きます。

対象は五十歳以上の男女三十人。内容はゲートボールの講義と実技、軽スポーツ。費用は千円(保険料、テキスト代等)です。希望者は十月九日から受け付けますから、前橋市大手町一丁目一(県庁内)県スポーツ振興事業団「ゲートボール健康教室」係(電話24局三五五八)へ申し込んでください。

歩け歩け全国大会

十一月三日(金) 四日(土) 五日(日) の三日間、多野郡新町を起点として、満十二歳以上の健康な人を対象に「歩け歩け全国大会」を開きます。

対象は小学校高学年から中学生までです。内容は①開けきゲート走行②直進急制動③くの字走行④スラローム⑤なわはしご走行。会費は二百円(ワッペン代)。

市民登山大会

十月二十二日(日)に市民登山大会が開かれます。行き先は菅平(冬のスキーマッカ根子岳)。

市民スポーツ祭・五級検定会

十月十五日(日)午前九時から敷島河川緑地で、親子サイクリングと章五級検定会を開きます。

親子サイクリング

「コーン」という鐘の響きは、人々の情緒に強くうったえるものがある。朝夕の時をつげる鐘の音そして除夜の鐘など趣の深いものがある。

二之宮町八八六に所在する二宮赤城神社の梵鐘はこれらの梵鐘とは打ち鳴らされる時が異なり独自であるが、特に地域の人には心打つものがある。

この梵鐘は現在神社参道の鳥居の傍にある鐘楼に吊ってあるが、明和五(一七六八)年の公儀差し出し図面の控では随神門の内に鐘楼が位置している。梵鐘の大きさは高さ二七七、直径七二、厚さ七、乳の間四面に五段五列の乳

がある。池の間四面に銘文が陰刻され、中帯の間に撞座二つがあり下帯となっている。下帯がやや膨らむが均整のとれた立派な梵鐘である。銘文には「奉寄進」以下「上野州勢多郡赤城山神宮寺」タラク、キリク、カ(梵字)正一位 二宮大明神御宝前「元和九(一六三三)曆」とあり、願

主、鑄師大工等が記されている。赤城神社は古代には上野國の二宮として広範の信仰を集めていた。二宮赤城神社境内には、現在鎌倉時代と推定される塔心礎、多宝塔が存在する。しかし、この銘文にみられる江戸時代初期の頃は戦国時代の荒廃から社会的な安定

がみられたように、二宮赤城神社も人々の信仰の中心とし、繁栄をはじめめる時期とみられる。

この梵鐘は毎年一回、四月と十二月の三夜、赤城神社との間を「御神幸」の時に限り、出

がみられたように、二宮赤城神社も人々の信仰の中心とし、繁栄をはじめめる時期とみられる。

十一月六日(月)赤城国際カントリッククラブで、市内在住、在勤の人を対象に、第五回市民ゴルフ大会を開きます。

市民ゴルフ大会

十一月九日(月)から受付を開始します。希望者は最寄りの連盟加盟ゴルフ練習場に申し込んでください。定員二百人で締め切り

体操大会

十月十五日(日)午前八時三十分から前橋工業高校体育館で体操大会を開きます。

空手道大会

十月二十二日(日)午前十時から県立南高等学校で開きます。種目は無防具の部(男子)防具の部(男子)型の部(男子・女子)です。

この梵鐘は毎年一回、四月と十二月の三夜、赤城神社との間を「御神幸」の時に限り、出

がみられたように、二宮赤城神社も人々の信仰の中心とし、繁栄をはじめめる時期とみられる。

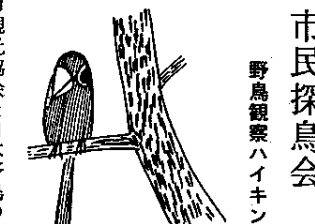
この梵鐘は毎年一回、四月と十二月の三夜、赤城神社との間を「御神幸」の時に限り、出

がみられたように、二宮赤城神社も人々の信仰の中心とし、繁栄をはじめめる時期とみられる。

この梵鐘は毎年一回、四月と十二月の三夜、赤城神社との間を「御神幸」の時に限り、出

がみられたように、二宮赤城神社も人々の信仰の中心とし、繁栄をはじめめる時期とみられる。

この梵鐘は毎年一回、四月と十二月の三夜、赤城神社との間を「御神幸」の時に限り、出



市民探鳥会

市観光協会と日本野鳥の会では十月十五日(日)赤城山で、市民探鳥会を開きます。

自然観察会

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

自然観察会

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

自然観察会

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

自然観察会

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

自然観察会

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

赤城少年自然の家では、十月十四日(土)午後四時から十五日(日)午後二時まで、一泊二日で、植物についての「自然観察会」を開きます。

児童文化センター案内

電話24局二五四八

□造形教室「粘土で動物をつくって焼こう」

十月十五日(日)二十一日(日)

の二日間(午後一時から四時)

小学四年生から中学生まで四十人

を対象に行います。講師は群馬大

学の手本木康巨さん。用意するも

のは、五百円、古てぬぐい、古は

ぶらし、粘土ができる服装。

十月八日(日)から受け付けま

すから、電話または直接センター

へ申し込んでください。

□史跡めぐり「バスに乗って郷土

の史跡・文化財の学習にしよう」

十月二十二日(日)午前九時

から午後三時まで、前橋東部方面(城

南区)で行います。対象は小学

校五年生から中学生まで四十人。

費用は無料。講師は朝倉小学校

教諭、清水和夫さん。用意するも

のは、筆記用具、帽子、雨具、屋

食、水とう、ビニールシート。

十月十五日(日)午前九時から

受け付けますから、希望者は電話

または直接来館して申し込んでく

ださい。

□気象教室「秋の天気をしらべ

よう」

十月二十二日(日)午前九時

から午後二時まで。対象は小学

四年生から中学生まで四十人。講

師は前橋地方気象台の茂木和夫さん

。受講料は無料。準備するものは、

色えんぴつ、えんぴつ数本、ペ

ん。

十月十四日(土)から受け付け

ますから、希望者は電話または来

館して申し込んでください。

□自転車の安全な乗り方検定

指導練習日は十月十四日(土)

午後二時から四時まで、検定日は

十月十五日(日)午前九時から十

一時三十分まで。対象は小学

四年生から中学生まで六十人。

十月八日(日)午前九時から受

け付けますので、希望者は電話

または直接来館して申し込んでく

ださい。費用は無料。

□こども映画会

十月十五日(日)午後一時三十

分から三時まで。今日は「たのし

い工作でつくる」「かぐや姫」

その他を上映します。

□十月のプラネタリウム投影テ

マ「脈をうつ星」

星座を形づくっている星の中に

は、時として明るさを著しく変

えるものがあります。これが変光

星です。物語は「やぎ座の物語」。

□図書作品展

今日は元総社小、天川小、筑井

小、南橋中の図書作品を三階展

示室ならびに各階段パネルに展示

します。

図書館だより

□上州再発見シリーズ

10月16日(月) 赤城信仰

10月23日(月) 活火山浅間山

10月30日(月) 洋画の巨匠、福

沢一郎。

上映時間は一回目十二時二十分

から、二回目午後三時からそれ

れ三十分間。

□レコードコンサート

10月13日(金) サウンドトラ

ック盤映画音楽特集

10月27日(金) 幻想交響曲(ベ

ルリオーズ)

時間は一回目十二時十分から、

二回目午後三時から、それぞれ

十分間。

□母と子のお話し図書展

10月11日(水) 木のうた、お

ばけのパーパ、スイミー、は

やおきミルトン、さんびきのち

いさいどうぶつ。

時間は一回目午後一時三十分

から、二回目午後三時からそれ

れ三十分間。

□文化映画会

10月18日(水) 子供に読書の

喜びを

時間は一回目十二時二十分

から、二回目午後三時からそれ

れ三十分間。

□わが家で作った八ミリ映画会

あなたの作った八ミリ映画を映

してみませんか。

上映する日は十月十九日(木)

午後五時三十分から七時まで。

わが家の楽しい家族旅行、子

どもの成長記録、自然や風物を

写したのなど、あなたの力作を

お寄せください。

応募の受け付けは、十月二日

から十五日まで、図書館二階カウ

ンター(電話24局四三二一内線一八)

で行います。作品名、住所、氏名

を事前にお知らせいただき(電話

をはじめます。

でも可)、作品は当日までにお持

ちください。

□展示室

10月11日(水) 28日(土) 県

内雑誌展。

開室時間は午前九時から午後五

時まで。ただし、日曜・祝祭日は

休みます。

児童館あんない

◇日吉児童館(日吉町三丁目一〇

一七)

10月4日(水) さんぽいこ

(桃木川付近で、虫とりなどして

遊ぼう)雨天の場合は紙しばい。

10月11日(水) 工作(材料はい

りません)

10月18日(水) 子供映画会(ビ

エロと六匹の熊)

10月25日(水) お話し(柳シヅ

さん)

なお、今日は読書週間になん

で、十月二十日(金)二十七日(金)

の二日間、童話の本をきく会、

を開きます。

対象は、年長幼児・小学校低学

年です。幼児はお母さんときて

ください。

◇朝倉児童館(朝倉町一七〇三三)

10月4日(水) 紙しばい

10月11日(水) しまりつき大会

10月18日(水) 子供映画会(か

ぐや姫、たぬきのおんがえし)

10月25日(水) ゲーム遊び(小

野里清治さん)

○：児童館の行事は午後三時

からはじめます。

みんなで見直そう

冠婚葬祭簡素化

全市的に「冠婚葬祭の簡素化」がすすめられて三年。市民ぐるみの運動は各地域に根を張り、その後も大きな実りを結んでいます。そこで実践活動の中から、南町二丁目を取り上げて紹介してみることになりました。

香典、お返しなし

受付は一本に徹底

南町二丁目自治会では、町内の人たちの理解と協力で、この運動

がはじまって以来、町ぐるみで進んでいます。

はじめのころ自治会では、香典袋に押し「新生活運動の趣旨に添ってお返しを辞退します」という印を作っていました。

の後印刷されたものが頒布されるようになって、いまはときどき利用されています。印刷された香典袋は組長宅に用意され、みんなが使っています。

町内の葬祭は組長が指導し、受付には、自治会で作った「お返しなし」の看板を出しています。

受付は、町内一本でやることに徹底しています。

しかし大きな会社などに受付けている人の場合は、会社関係の受付が設けられることもあります。この場合も「お返しなし」が実行されています。(南町二丁目自治会長・信沢良徳)

前橋市冠婚葬祭簡素化運動推進委員会

冠婚葬祭の簡素化運動、は古く新しい問題です。昭和五十年八月に発足した提唱

会議では「お返し辞退運動」をとりあげ、①市問は名刺、

香典は千円以内②香典のお返しは「切符のない」を具体的な

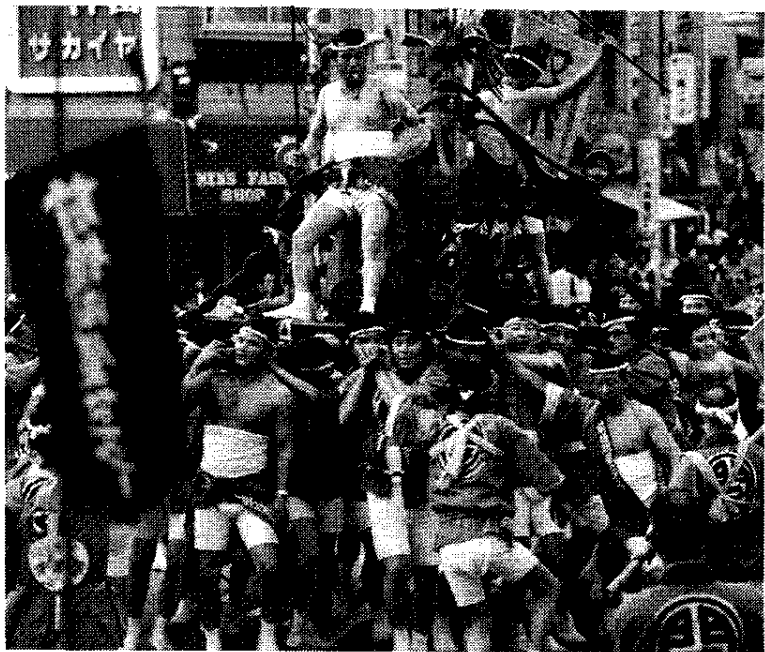
な「提唱会議申し合わせ事項」として決め、各団体、機関、

町内会を通じて、市民運動の輪をひろげてきました。

みなさんの協力を。

近づく前橋まつり

国道50号線を主会場に



神輿、阿部克美さん撮影(昨年の前橋まつり写真コンテスト入選作品)

種団体のみなさん約三千人が参加し、前橋おどりや八木節などの郷土民謡おどりをくりひろげます。

鼓笛吹奏楽パレード

小・中学生と市消防音楽隊など四百人が元気にパレードします。

カーニバル

七日・八日の二日間、午前十時から午後三時三十分まで。華龍太鼓車を先頭に、仮装広告、ミス職場の華、八木節の各裝飾車約六十台がにぎやかにパレードします。

仮装行列と子供みこし

各種団体のみなさんによる仮装行列と威勢のよい各町内子供みこしが一団になってねり歩きます。

お祭り広場

七日(午前十一時～午後五時)八日(午前十時から午後四時)中央駐車場が開きます。

オープニングセレモニー

七日(午前十一時～午後五時)芸能コーナー(ピンククレディ大会、カラオケの自慢大会、バンド演奏)もちつきコーナー、たるみこしコーナー、どじょうすくいコー

郷土民謡流し

七・八日の二日間、婦人会各

さわやかな秋の日に開かれる

前橋まつり、みなさんの参加で、年に一度のまつりを盛り上げましょう。

ナー、寄席小屋(落語)、輪投げ・パター、八木節、フォークダンス、紙ヒコーキ、竹細工・折紙、親子劇場、割りばし細工、風船・ペンダント作り、体力測定、紙魚つり、茶席、煙草・地酒の銘柄あて、米まつり、ふるさと電話。

町内、商店街の催しも、団体の協賛行事

各町内、商店街の多彩な催しものと、各団体によるいろいろな協賛行事が、まつり期間中、市内各所で行われる予定です。

交通規制のお知らせ

まつり期間中、中心商店街(立川町大通り)を除くは、午前十時から午後八時まで交通規制されます。規制区域内には、自転車、バイク、自動車も入れません。また、今回は国道五十号線(前橋郵便局前交差点から旧前橋商工会議所前交差点まで)が主会場となるため、土曜日は午後一時から六時、日曜日は午前十一時から午後六時まで交通規制されます。当日、市街地は交通が混雑しますから、市内を通り抜ける車はなるべく迂回してください。

無料買物バス運行

10月7日・8日
□運行日・時間 十月七日・八日の二日間、午前十時三十分から午後六時三十分まで(約十～十五分おきに運行)
□発着所 前橋西部方面 中央大橋下の競輪場大駐車場 前橋東部方面 天川大島町国道五十号東部バイパス交差点南駐車場
□停留所 前橋西部方面 国道十七号線 前三百貨店前バス停(道路の東側) 前橋東部方面 県道前橋・赤城線 銀座通り東側入口バス停

前橋まつり写真コンテスト

今年の前橋まつりを題材とした作品を募集します。作品はカラープリントでキャビネ以上四つ切りまで。応募締め切りは十一月十日。作品は市商政課内市観光協会、前橋商工会議所または市内の真写真材料商組合加盟店へ。

地代家賃統制令が一部改正

このほど、地代家賃統制令による、地代家賃の統制額等を定める告示の一部が改正され、統制家賃の算式が次のように改正されました。

統制家賃の算式は、その建物のその年度の固定資産評価額×二・九五×千分の二〇・七四十(その年度の固定資産税額+その年度の都市計画税額)×二〇分の一(地代相当額)÷月額家賃—となりま

今回の改正は、統制対象家賃と統制対象外家賃との間に、依然として大きな格差があるうえ、統制家賃算定の基礎となる固定資産評価額が古い家賃の場合、徴税上の配慮から据え置きとなつていて、物価上昇による固定資産評価額の見直しを補てんすることを基本として、算定率が若干引き上げられました。

このため、今回の改正は統制を受けていない家賃については関係なく、昭和二十五年七月十日以前に建築した九十九平方メートル以下の住宅等で、地代家賃統制令の適用を受ける家賃だけが該当します。

なお、この改正に関連して、統制対象外家賃の便乗値上げが行われないようおねがひします。また、統制地代については、今回改正はありません。

全国防犯運動

10月11日から20日まで

市防犯委員会では、侵入盗、自動車盗、少年非行、暴力犯罪の防止を図るため、期間中、広報活動(パレードその他)を始め、街頭活動、防犯診断等を実施します。

犯罪のない住みよい町づくりのため、市民のみなさんの協力をお願いいたします。

なお、十月十二日(木)午後一時三十分前橋公園ステージ前から市内パレードを行います。みなさん多数ご参加ください。

市民芸術文化祭

民謡・生花・茶道茶会など

市教育委員会では、第一回市民芸術文化祭を実施しています。十月は、民謡民舞、生花、茶道茶会の三部門の発表会を次のとおり行います。入場は無料です。みなさんでお出かけください。

●民謡民舞発表会
十月八日(日)午前九時から午後四時三十分まで、群馬会館ホールで、内容は、東日本民謡四十曲、西日本民謡十八曲、上州の民謡十八曲の発表。

●生花作品発表会
十月十八日(水)から二十日(金)までの三日間。時間は、十八日、十九日が午前十時から午後六時まで、二十日が午前十時から午後二時まで。場所は県民会館展示室。



9月24日群馬会館ホールで行われた古典芸能部門の発表会

内容は、各流派による作品百五十点の展示発表。

●茶道茶会
十月二十二日(日)午前九時三十分から午後四時三十分まで、中央公民館で。内容は、各流派による茶席二十六席と野点。

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

身体障害者作品展

作品募集

市身体障害者福祉協会では、十一月十一日・十二日の二日間、市中心障害者福祉会館で、身体障害者の作品展展示会を開きます。

募集作品は、書道、絵画、手芸品、工芸品、農産物、園芸品、俳句、短歌など。

応募希望のかたは、十一月八日・九日の二日間に、市中心障害者福祉会館(旧市域のかた)または地区公民館(新市域のかた)へ作品を搬入してください。作品の搬出は十一月十三日に行います。

なお、この作品展とあわせて、福祉バザーを行います。家庭用品などで遊休物品がありましたら、作品展申し込みと同じ要領で提供をお願いします。

詳しくは、市中心障害者福祉会館(電話43局四六八二)へお問い合わせください。

市営住宅入居者募集

昭和五十三年度に建設する市営住宅は、昭和団地に九十戸、朝日町団地五十戸、関根団地六十戸合計二百戸で、昭和五十四年四月一日入居をめざし、現在工事を進めています。

この市営住宅入居者の公募要領については、十月十五日

づけ広報紙で掲載する予定です。この募集は、既設市営住宅の空き住宅をあっせんできる補欠募集にもなっています。市営住宅に入居できる年一回の機会ですから、希望者はもれなく申し込んでください。

あなたの胸にも赤い羽根

今年も十月一日から、赤い羽根共同募金が始まりました。世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように—とは、だれしも願っています。この運動は、みなさんの助け合いの心をもち、全国一斉に実施されます。

昨年は、目標額を上回る総額一千五百一十一万三千八百六十六円が寄せられ、社会福祉施設、団体に配分され、たいへん喜ばれました。今年も各町内の役員さんを通じて募金が行われますが、みなさんのいっそうのあたご理解とご協力をお願いします。

県民政治大学講座

受講生募集

十一月一日・八日・十五日(各水曜日)の三回、午後一時から四時まで(受付は正午から)群馬会館大ホールで「群馬県民政治大学講座」を開きます。

政治、選挙に関心をもち、三日間出席できるかたなら、どなたでも受講できます。定員は七百名。受講料は無料です。

希望者は受講申込用紙または往復郵便はがきに①住所②氏名③年齢④職業(学生は在学校名)を明記して、〒371前橋市大手町一丁目一—群馬県選挙管理委員会へ、十月二十日(金)までに申し込んでください。

なお、一般公募のほか受講生の推薦も 있습니다。

●講座内容等
11月1日(水) ①「文化」落語家 桂米丸さん。②「時局問題」共同通信社論説委員長 内田健三さん。
11月8日(水) ③「経済」日本経済新聞社論説委員 野山和夫さん。④「一般教養」オリソンピック金メダリスト 小野喬さん。
11月15日(水) ⑤「婦人問題」労働省婦人少年局長 森山真弓さん。⑥「政治」一橋大学名誉教授 田上稜治さん。

医療費の給付

病状やケガをしたときは、お医者さんの窓口で保険証を出すと、国保でかかることができます。かかった医療費の七割は市で支払い、残りの三割は直接お医者さんに支払っていただきます。

●高額療養費の支給
医療費が高額になり、本人負担額(三割分)が一月に同一の病院等で三万九千円を超えた場合は、その超えた額を市で負担しています。この場合、本人が一時支払っておき、市で病院等の請求書を照合して、後日世帯主に通知して支払われる方法がとられます。

●助け合い制度
人間は生身の体ですから、いつ、どんな病気にかかるか全く予測できません。国保に加入していません。多額の医療費を負担するため、家族みんなが苦しい生活に追いやられてしまいます。

このようにとき、みんなで助け合うため、ふだんからお金(保険税)を出し合います。

これに国の補助金や市の繰入金を加えて、医療費を負担するためにつくられた助け合いの制度が「国民健康保険」です。お互いの健康を守り、しあわせな毎日がすこせきよう、国民健康保険の納付にご協力ください。

●交通事故にあつたとき
交通事故など、他人(相手方)

国民健康保険のしおり

健康はみんなの願い

治療が済んでから、本人に代わって自己責任保険または加害者に請求して返していただきます。

このようときは、かかって示談したり請求権を放棄することのないようご注意ください。

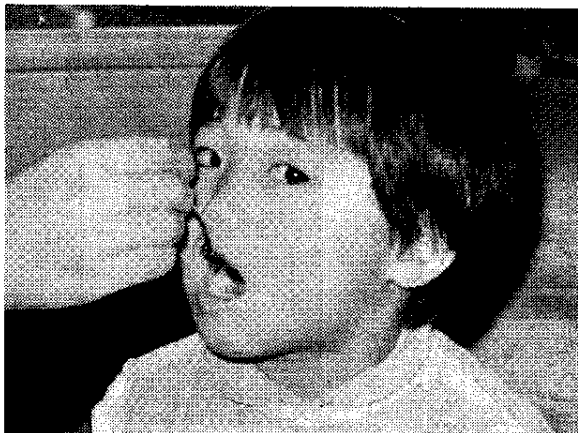
治療が済んでから、本人に代わって自己責任保険または加害者に請求して返していただきます。

このようときは、かかって示談したり請求権を放棄することのないようご注意ください。

治療が済んでから、本人に代わって自己責任保険または加害者に請求して返していただきます。

このようときは、かかって示談したり請求権を放棄することのないようご注意ください。

ポリオ予防接種



アーンとお口をあけて

市では、急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を次のとおり行います。この予防接種は、生後三か月から十八か月を原則としますが、満四歳未満までは受けられます。満四歳未満で、まだ二回接種を済ませていない子供さんがかなりおられますから、この機会にぜひ受け取ってください。

【対象者】
接種当日、生後三か月以上四歳未満で、一度も受けていない人、または一度しか受けていない人。ただし、生後三か月から十八か月の間に二回受けるのが望ましいので、なるべくこの期間に済ませて取ってください。満四歳になると接種を受けられません。

【接種の受け方と注意】
すでに配布されている予防接種手帳から、該当する問診票を切り離し、必要事項を記入して、母子手帳といっしょに接種会場へお持ちください。

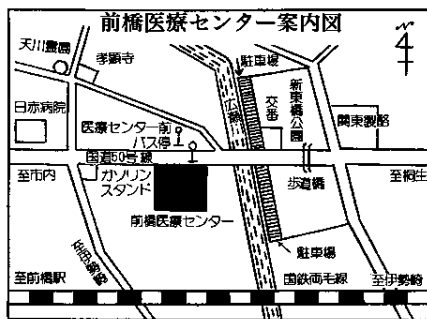
【接種を受けられない人】
①発熱している人または著しい栄養障害者。②心臓血管系疾患、腎臓疾患または肝臓疾患にかかっている人。③増悪期・活動期にある人。④接種しようとする接種液の成分により、アレルギーを呈するおそれがあることが明らかでない人。または異常な副反応を呈したことがあることが明らかでない人。⑤接種前一年以内にけいれんの症状を呈したことが明らかでない人。⑥下痢患者または種痘、麻疹、BCGの予防接種を受けた後、一か月を経過していない人。⑦その他医師が予防接種をすることが適当でないと思えた人。

【接種後の注意事項】
①接種後三十分ぐらいいは、飲食をさけてください。②入浴はさしてかえりません。③接種後二週間ぐらいいは、抜歯、へんとう摘出等

の手術はさけてください。④その他予防接種手帳二ページに書かれている注意事項を必ず守ってください。

【その他】
①混雑が予想されますから、終了時間の十分前までに、受付を済ませてください。

②予防接種センターへ車でこられる方で、医療センター駐車場が満車の際は、新東橋公園内西側道路に駐車できます。ただし、駐車部分は通路だけとなっています。（案内図斜線部分）



月日	会場	時間
10月11日(木)	○子防接種センター(広瀬団地地域) ○東公民館(東地域)	午後2時15分
10月12日(金)	○子防接種センター(若神小・数島小通学区) ○元総社公民館(元総社地域)	午後2時15分
10月13日(土)	○子防接種センター(若宮小・桂葉小・桃木小通学区) ○総社公民館(総社・清里小通学区) ○駒形小通学区	午後2時15分
10月16日(月)	○子防接種センター(天川小・朝倉小通学区) ○南橋公民館(南橋地域)	午後2時15分
10月17日(火)	○子防接種センター(城南小・桃瀬小通学区) ○城南公民館(城南地域)	午後2時15分
10月19日(木)	○子防接種センター(横井小・中央小・永明小通学区) ○桂葉東小学校(桂葉東小通学区)	午後2時15分
10月20日(金)	○子防接種センター(城南小・中川小通学区) ○上川公民館(上川・朝倉団地・下川湖地域)	午後2時15分
10月30日(月)	○子防接種センター(全地域)	午後2時15分
10月31日(火)	○子防接種センター(全地域)	午後2時15分

成人の胃検診

市では、成人の胃検診を次のとおり行います。受診希望者は、各町内に回覧する申込書により申し込んでください。

【日程・会場・実施地区】
10月4日(水) 永明公民館(永明地区、ただし駒形町を除く)
10月5日(木) 清里公民館(清里地区、対ガソリン協会診療所(六供町、南町一丁目、ただし南町の一部を除く))
10月6日(金) 総社公民館(総社地区、母子健康センター(飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、西大室町、東大室町))
10月9日(月) 荒子小学校(下大屋町、泉沢町、荒子町、荒口町)
10月12日(木) 上北公民館(駒形町、中内町、山王町、西善町、東善町、対ガソリン協会診療所(大手町一丁目、三丁目、紅雲町、二丁目、ただし、南町の一部を含む))
10月18日(水) 丸井小学校(丸井町、小原町、下大島町、上増田町、下増田町)

○：受付時間は、いずれも午前八時三十分から十時まで。

夜間急病診療所 事務員募集

市医師会では、夜間急病診療所に勤務する事務員一人(保険請求事務経験者歓迎)を募集します。

勤務条件は三日に一回勤務。勤務時間は、午後七時三十分から午前零時三十分まで。給与は医師会の規定により支給。応募希望のかたは、履歴書および写真二枚を封筒に入れ、十月十四日までに前橋市医師会(〒371前橋市朝日町四丁目九一五、電話43局五六一一)へ提出してください。

【母子健康相談】
10月9日(月) 永明公民館、上川湖公民館、芳賀公民館、桂葉公民館、南橋公民館。
10月13日(金) 東公民館、元総社公民館、広瀬コミュニティセンター。
10月18日(水) 天川大島町原町自治会館。
10月20日(金) 総社公民館、下川湖公民館、朝倉団地公民館、駒形会館。

○：当日は妊婦健康相談と家族計画相談も同時に行います。時間はいずれも午前十時から十一時三十分、午後一時から三時まで。ただし、上川湖公民館、中石倉公民館については午前だけ行います。

【成人健康相談】
10月13日(金) 総社公民館。
10月27日(金) 清里公民館。
○：時間は、いずれも午後一時から三時までです。

【電話による精神衛生相談】

十月七日、十四日、二十一日、二十八日の各土曜日、午前九時から正午まで、前橋保健所(電話31局七七二)で行います。

【乳児検診】
①三か月児検診
十月十一日、十八日、二十五日の各水曜日、午前九時から十一時まで、満三か月になった乳児(満三か月から四か月未満児)を対象に検診を行います。なお、当日は受胎調節相談も行います。

②七か月児検診
十月十一日、二十五日の各水曜日、午後一時三十分から三時まで、満七か月になった乳児(満七か月から八か月未満児)を対象に、夜間急病診療所(前橋医療センター一階)で検診を行います。なお、駐車場がないので、自家用車での来場はご遠慮ください。



7か月検診(夜間急病診療所で)

相談・検診

●各種検診相談には、母子健康手帳を忘れないでお持ちください。なお、検診については、お問い合わせは、保健課(電話24局一一一内線二二八)へ。

【乳児相談】
十月二十七日(金) 市母子健康センターで乳児を対象に行います。受付時間は午前十時から午後三時まで。当日は家族計画相談も同時に行います。

【妊婦検診】
十月十七日(火) 市母子健康センターで行います。時間は、午前九時三十分から十一時までが妊娠七か月までの人、午後一時三十分から三時までが八か月から十か月までの人。なお、検診項目は、診察、尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、栄養指導、妊婦体操の指導など。

【血圧測定】
10月23日(月) 西大室町公民館。
10月26日(木) 東大室町公民館。
○：受付時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。

【三歳児検診】
十月二十四日(火) 市母子健康センターで、満三歳から三歳六か月(五十年四月一日から九月三十日までの出生者)を対象に検診を行います。受付時間は午後一時三十分から三時まで。なお、母子手帳を忘れないでお持ちください。

老人健康診査

65歳以上の人を対象に、市では、五十四年三月三十一日までに六十五歳以上になる人(大正三年三月三十一日までの出生者)を対象に、無料で健康診査を行います。対象者は、受診期間中に市内の病院、医局で受診してください。

【受診期間】 ①六十九歳以下の人：十月十一日から十四日まで。午前中。②七十歳以上の人は十月十七日から二十一日までの午前中。

【受診場所】 市内の病院、医局などの医療機関。ただし、群大附属病院は除きます。

【持参するもの】 ①老人健康診査

市では、四十歳から六十四歳までの人を対象にした、循環器疾患等健康診断を次のとおり実施します。受診希望者は、各町内に回覧する申込書により申し込んでください。

【日時・会場・実施地区】
10月12日(木) 総社公民館(総社地区)
10月17日(火) 清里公民館(清里地区)
10月19日(木) 上川湖公民館(上佐馬町、下佐馬町、鶴島町、宮地町、後閑町、朝倉町)
10月20日(金) 下川湖公民館(下川湖地区)
10月24日(火) 上北公民館(山王町、中内町、東善町、西善町)
○：受付時間は、いずれも午後二時から三時まで。

